

平成28年度 決算報告

平成28年度決算状況をお知らせします。

一般会計の決算状況

歳入 27億2,135万円
歳出 26億5,775万円

平成27年度と比べると、歳入で2億4,125万円、歳出で2億5,370万円の増となりました。

歳入内訳		歳出内訳	
村 税	3億4,946万円	議 会 費	2,877万円
地方譲与税	3,171万円	総 務 費	5億5,340万円
利子割交付金	13万円	民 生 費	1億9,960万円
配当割交付金	25万円	衛 生 費	1億7,050万円
株式等譲渡所得割交付金	16万円	労 働 費	837万円
地方消費税交付金	2,317万円	農 林 業 費	2億969万円
ゴルフ場利用税交付金	241万円	商 工 費	1億6,175万円
自動車取得税交付金	550万円	土 木 費	3億3,442万円
地方特例交付金	22万円	教 育 費	1億6,555万円
地方交付税	13億1,931万円	災 害 復 旧 費	1億3,833万円
交通安全対策特別交付金	0円	公 債 費	2億7,510万円
分担金及び負担金	65万円	諸 支 出 金	156万円
使用料及び手数料	5,626万円	職 員 費	4億1,071万円
国庫支出金	1億7,807万円	予 備 費	0円
道 支 出 金	7,501万円		
財 産 収 入	4,409万円		
寄 附 金	2,285万円		
繰 入 金	1億8,493万円		
繰 越 金	1億375万円		
諸 収 入	1億580万円		
村 債	2億1,762万円		

村税収入内訳

村民税	個 人	5,320万円
	法 人	5,337万円
固定資産税	2億2,167万円	
国有資産等所在 市町村交付金	1,159万円	
軽自動車税	244万円	
村たばこ税	719万円	
合 計	3億4,946万円	

.....
 ・ 住民一人当たりに使われた費用 :
220万9,268円
 ・ ※一般会計の総額 (26億5,775
 ・ 万円) を平成29年3月末現在の
 ・ 人口(1,203人)で割っています。
 ・

.....
 ・ 住民一人当たりの税負担の額 :
29万490円
 ・ ※村税の総額 (3億4,946万円)
 ・ を平成29年3月末現在の人口
 ・ (1,203人)で割っています。
 ・

特別会計の決算状況

歳入 6億7,698万円
歳出 6億5,866万円

特別会計とは、村が特定の事業を行う際、一般会計とは別に目的に応じた予算を独立して運営しているものです。

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	1億7,857万円	1億7,576万円
村立診療所	8,155万円	7,828万円
簡易水道事業	1億8,410万円	1億8,228万円
公共下水道事業	9,816万円	9,553万円
介護保険	9,602万円	9,056万円
後期高齢者医療	1,697万円	1,645万円
歯科診療所事業	2,161万円	1,980万円

基金と借入金の状況

■基金の現在残高

村の預貯金の残高です

財政調整基金	8億1,776万円
減債基金	1億8,964万円
国際交流基金	2,445万円
福祉基金	1億602万円
農業振興基金	7,822万円
林業振興基金	7,438万円
その他	2億7,150万円
合計	15億6,197万円

■借入金の現在残高

村の借金の残高です (一般会計のみ)

辺地対策事業債	4,404万円
過疎対策事業債	8億5,337万円
公有林整備事業債	3億432万円
簡易水道事業債	1億3,537万円
臨時財政対策債	14億7,882万円
緊急防災・減災事業債	1億6,783万円
その他	1億1,107万円
合計	30億9,482万円

.....
 ・ 住民一人当たりの借入金の額
 ・ **257万2,585円**
 ・ ※借入金の総額(30億9,482万円)を平成29年3月末現在の人口(1,203人)で割っています。
 ・

平成28年度 健全化判断比率 資金不足比率

自治体の財政悪化を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため財政健全化法が平成20年4月から施行されています。

平成28年度決算により算定した占冠村の健全化判断比率と資金不足比率の概要をお知らせします。

	平成28年度指標	早期健全化基準(参考)	財政再生基準(参考)
① 実質赤字比率	赤字なし	15.0	20.0
② 連結実質赤字比率	赤字なし	20.0	40.0
③ 実質公債費比率	6.4	25.0	35.0
④ 将来負担比率	15.0	35.0	
⑤ 資金不足比率	平成28年度指標	経営健全化基準(参考)	
簡水会計	資金不足なし	20.0	
下水道会計	資金不足なし		

健全化判断比率と資金不足比率とは

<健全化判断比率>

① 実質赤字比率 (早期基準=15% 再生基準=20%)

実質赤字比率は、一般会計と公営事業以外の特別会計(以下「一般会計等」という。)を対象とした実質赤字額(歳入-歳出)を標準財政規模で除して算定されます。

② 連結実質赤字比率 (早期基準=20% 再生基準=40%)

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字に公営事業会計の実質赤字額及び資金不足額を加えた連結実質赤字額を標準財政規模で除して算定されます。

③ 実質公債費比率 (早期基準=25% 再生基準=35%)

実質公債費比率とは、公債費(元利償還金)等が標準財政規模に比して、どの程度の負担であるかを表す指標です。比率が基準を超えると地方債の発行が制限されます。

④ 将来負担比率 (早期=350%)

将来負担比率とは、自治体の将来的な財政負担をストック(残高)ベースで表す指標です。

<資金不足比率>

公営企業の資金不足(赤字額)を、事業規模である料金収入の規模と比較し、経営状況の深刻度を表す指標です。